

## 防災重点ため池のハザードマップ及び耐震診断結果について

平成 25 年～平成 28 年度において、島根県地域防災計画に位置づけている防災重点ため池\*のハザードマップを作成いたしました。併せて耐震診断を実施しました。

### ※防災重点ため池

- 対象（つぎのいずれか）・・・県内 236 箇所
  - ・老朽度が高く全面改修が必要と判断されたため池
  - ・貯水量 5,000t 以上かつ被害想定戸数 10 戸以上のため池

### 1. ため池ハザードマップ

#### ため池ハザードマップの概要と目的

「ため池ハザードマップ」とは、万一ため池が決壊した場合に想定される「浸水範囲」と「最大水深」、「到達時間」や「自治体で指定されている避難場所」等を一つの図面上に表した図面です。

この「ため池ハザードマップ」は、土地利用などを制限するものではなく、県民のみならず防災意識を高めて頂き、緊急時の避難行動につなげてもらえるように作成したものです。関係住民と市町村で地域が抱える防災リスクを認識し、避難経路や避難場所をあらかじめ想定していただくことで、万一の際の被害の軽減や防災対策に役立てて頂きたいと考えています。

#### ため池ハザードマップをご覧ください上での留意事項

ため池ハザードマップについては、ため池の貯水量と併せて、ため池上流部に概ね 200 年に一度の確率で発生する雨が 20 分間降り続いた場合の水量を加算し、堤防が瞬時に決壊するという仮定でシミュレーションを行っています。

強い地震や豪雨が発生した場合など、万が一の場合の避難が必要となった時の参考として活用してください。管理者の方はため池からの流水に濁りがないかなどの異常の有無を確認し、異常がみられる場合は直ちに関係機関（役所、消防等）に連絡してください。

実際には、気象条件、ため池の水位、決壊の過程、土地利用の状況などにより、浸水する区域に差異がありますので、あくまで目安としてご覧ください。

## 2. ため池耐震診断

### ため池の耐震性健全度評価

防災重点ため池のうち86箇所について、国の補助事業を活用し、地質調査ボーリングや土質試験等からレベル1地震動（生じる可能性の比較的高い中程度の強度の地震動、以下『中程度の強さの地震』という）に対する堤防斜面の安定性を調査し、ため池の健全度を評価したものです。

また、現在の耐震基準で既に全面改修済・部分改修済の防災重点ため池19所についても、その健全度の評価を記載しています。

さらに、現在整備中のため池11箇所については、「全面改修中」または「廃止中」と表示しています。

上記耐震診断の結果、健全度が低いため池については、情報連絡体制の整備や不測の事態に備えた監視体制の強化を図るとともに、老朽化の状況や下流域への影響を考慮し、改修・補強などの整備を推進していきます。

なお、健全度評価欄が空欄のため池は、今後、順次耐震診断を行い、健全度評価の結果を公表していきます。

#### 【評価指標】

##### ◇健全度が低い

中程度の強さの地震が発生した場合に、何らかの影響（ひび割れ、一部崩落等）を受ける可能性があります。必ず決壊するというものではありませんが、地震が発生した場合には、避難行動を起こすよう心がけてください。

##### ◇健全度がやや低い

中程度の強さの地震が発生した場合に、何らかの影響（ひび割れ、一部崩落等）を受けないとは言えませんので、地震が発生した場合には、いつでも避難できるように準備をしてください。管理者の方はため池施設の変状や流水に濁りがないか確認し、異常がみられる場合は直ちに関係機関（役所、消防等）に連絡してください。

##### ◇健全度が高い

中程度の強さの地震に対しては、一定の安定性があるということですが、万が一の場合には避難が必要となることを念頭に今後の情報に注意してください。管理者の方はため池施設の変状や流水に濁りがないか確認し、異常がみられる場合は直ちに関係機関（役所、消防等）に連絡してください。